

福岡都市計画地区計画の変更（大野城市決定）

都市計画白木原駅周辺地区地区計画を次のように変更する。

名 称		白木原駅周辺地区地区計画
位 置		大野城市白木原一丁目、白木原二丁目、白木原三丁目及び瓦田一丁目
面 積		約 11.4 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、大野城市の中央部に位置し、西日本鉄道大牟田線白木原駅および JR 鹿児島本線大野城駅への玄関口となっている地域である。 本地区計画は、地区の良好な市街地の保全を図るため、用途の混在化による地区の環境悪化を防止することを目標とする。
	土地利用の方針	本商業街区においては、秩序ある商業業務地としての誘導と商業の利便性の向上を図り、商業地としてふさわしい街づくりを進める。さらに、周辺地区へ及ぼす影響を勘案し、適正かつ良好な地区環境を形成保持する。
	建築物等の整備の方針	周辺地区環境悪化を防止するため、建築物の用途の制限を行う。
地区整備計画	建築物等に関する事項	個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休憩の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を目的とする店舗その他これらに類するものは、建築してはならない。

「区域は計画図表示のとおり。」

理 由

本地区は、西日本鉄道天神大牟田線白木原駅及び JR 鹿児島本線大野城駅間に位置し大野城市の中心市街地を形成しており、福岡都市計画用途地域において全域が商業地域に設定されています。

本地区計画は、地区の良好な市街地を保全し環境悪化を防止するため、個室付浴場業に係る公衆浴場等の風俗関係施設等の建築を制限しています。

今回、福岡都市計画用と地域の変更が予定されており、本地区内の一部地域が商業地域から外れ、本地区に隣接する一部地域が新たに商業地域に設定されることとなっています。

本地区計画は、商業地域の範囲を地区計画区域としているため、用途地域の変更に合わせて、地区計画区域の変更を行うものです。